



TOKOROZAWA

**所沢市議会基本条例第 27 条の規定に基づく
検討結果報告書**

平成 23 年 7 月

所 沢 市 議 会

1 趣旨

所沢市議会は、平成21年2月26日の市議会本会議において、所沢市議会基本条例特別委員会の委員会提出議案により、所沢市議会基本条例（以下「条例」という。）を可決し、平成21年3月3日に公布、施行した。

この制定を受けて、所沢市議会では、それまでにも増して、積極的に議会の活性化及び議会改革を進めており、市政に関する質問等における一問一答方式の実施をはじめ、議会報告会の開催、委員会審査における参考人制度の活用や公聴会の開催などを行ってきた。

また、本年5月には、市民の皆様の意見・要望を取り入れながら、よりわかりやすい議会運営等を目指すという意味から、議会における広聴機能の充実を図るため、これまでの「議会報・図書室委員会」を「広聴広報委員会」に再編するとともに、市議会だよりの増頁や活字を大きくするなどの取り組みも実施してきた。

こうした取り組みが、「議会が市民の負託に応え、もって市民生活の向上、市勢の伸展及び民主政治の健全な発展に寄与する」という条例の目的に合致しているかどうかを検証し、実施済のものについては、より良くしていくため改善していくとともに、未実施のものについては、実施に向けた具体的な取り組みを進めていく必要がある。

本報告書は、議員の一般選挙後、速やかに、この条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会で検討するとして条例第27条の規定に基づき実施した見直し結果を取りまとめたものである。

2 見直しの対象項目及び評価方法

- (1) 条例の条項ごとに、実施・未実施等を含めた目的達成度及び今後の方向性について評価した。
- (2) 見直し結果については、実績等を記載した。

3 見直し対象期間

条例制定から平成23年7月までの間

4 見直し結果

別紙のとおり

所沢市議会基本条例第27条の規定に基づく検討結果表

平成23年7月27日実施

NO.	項目	議会基本 条例条文	実績	評価		備考(見直し結果)
				達成度	方向性	
前	前文					確認
1	目的	1条				確認
2	議会の役割	2条				確認
3	議会の活動原則 (公正性・透明性・信頼性) (情報公開・説明責任)	3条	事務事業評価を HPに公開	○	継続	
			議会基本条例 パンフレットの作成	○	改善	
			常任委員会の会議録を HPで公開	○	改善	・平成21年12月議会から定例会ごとに公開
			議員の賛否を公開	○	継続	
			説明責任	○	継続	・自治基本条例特別委員会で実施 平成23年1月「自治基本条例原案に対する議会修正案への意見募集」、公聴会、議会報告会開催
			ユニバーサルデザイン の理念	○	継続	
4	議員の活動原則	4条				確認
5	会派	5条				確認
6	市民参加及び市民との連携	6条	会議の原則公開	○	継続	
			公聴会	○	継続	・平成23年1月自治基本条例特別委員会で実施
			参考人制度	○	継続	・請願審査・閉会中の継続審査(特定事件)で活用
			委員会審査予備日	○	継続	・平成22年6月議会から実施
7	議会報告会	7条	議会報告会の開催	○	継続	・平成23年6月議会から広聴広報委員会に移管 ・年4回、4会場で開催
8	意見提案手続き	8条	パブリックコメント	○	継続	・平成23年1月自治基本条例制定過程で実施
9	議員と市長等 執行機関の関係	9条	一般質問の一問一答	○	拡充	・平成21年9月質問席設置 ・平成23年2月質問席マイクを改善
			議案質疑の一問一答	○	拡充	・平成21年12月議会から実施
10	閉会中の文書による質問	10条	文書による質問	○	拡充	・平成23年3月議会の閉会後に議運において実施
11	議会審議における 論点情報の形成	11条	決算審査資料	○	継続	・平成21年9月議会から実施
			予算資料の改善	○	継続	・平成21年9月議会から実施
12	議員間の自由討議	12条	委員会における 自由討議の制度化	○	拡充	
		2項	本会議出席を最小限に	×	改善	
13	政策討論会	13条	政策討論	×	実施	・平成23年度中に実施予定
14	委員会の運営	14条	委員会連合審査	○	拡充	・平成23年6月議会で、2常任委員会による連合審査を 実施
			正副委員長連絡協議会			・正副委員長連絡協議会は「できる規定」なので、実施し ていないことをもって判断するものではない
15	議会運営委員会	15条	会期日程の変更	○	拡充	・平成22年6月議会から委員会予備日を日程に追加
16	政務調査費	16条	領収書の添付・適正支出	○	継続	
17	議員研修の充実強化	17条		○	継続	・平成22年8月10日松下圭一先生「自治体は変わるか」 の講演会・執行部との合同実施
18	議会事務局の充実	18条		○	拡充	・平成23年4月正規職員が1名増員
19	予算の確保	19条	予算の確保	○	拡充	・平成22年5月傍聴席にモニター設置
20	議会図書室	20条	図書の充実	○	改善	・広聴広報委員会所管
21	議会広報の充実	21条	事務事業評価の公表	○	継続	
			広報紙等の充実	○	継続	・平成23年4月発行の市議会だより第158号より4ページ 増・活字を大きくした
22	専門的識見の活用	22条	専門的識見の活用	○	拡充	・平成22年「議会基本条例及び議会の議決すべき事件 を定める条例制定後の所沢市議会の活動評価と今後の 課題に関する件」で100条の2に基づく調査委託を実施
23	附属機関の設置	23条		×	実施	・必要に応じて設置
24	議員の政治倫理	24条	政治倫理規程等の遵守	○	継続	
25	議員定数	25条				
26	議員報酬	26条				
27	見直し手続き	27条		○	継続	